

ご本人確認

窓口に来られた方のご本人確認をさせていただきます。

住民票・戸籍等の請求や住民異動、戸籍の届出の際には本人確認が必要です。
これは不正な取得や届出を防止することを目的としています。

一点の提示で本人確認ができます。(顔写真付き)

☆運転免許証	いずれも公的機関から発行された物で、 顔写真・生年月日・住所等 の確認をさせていただきます。 (期限切れでないものをお願いします。)
☆パスポート	
☆身体障害者手帳	
☆療育手帳	
☆在留カード	
☆特別永住者証明書	
☆写真付き住基カード	
☆個人番号カード (マイナンバーカード)	※パスポートは郵便での請求の際は本人確認書類とはなりません。

上記のものをお持ちでない方

二点の提示で本人確認とさせていただきます。

1

2

下記二点提示で本人確認終了

国民健康保険証
健康保険証
共済組合員証
介護保険証
後期高齢保険証
年金手帳
写真なし住基カード

学生証	こちらの書類のみの場合は併せて聴聞が必要です。
法人が発行した身分証	

☆ ご注意 ☆

～健康保険証一点だけでは本人確認完了となりません。
同時に聴聞を行わせていただきます～

～印鑑登録関係の本人確認については
窓口にお問い合わせください～